

2020年4月1日より開始 **特定一般教育訓練給付金制度**

対象講座受講で40%最大20万円が支給されます

支給を受けるには一定の条件があります。詳しくは、お問合せください 0120-51-5135



特定一般教育訓練22講座

2020.4.1

(税込)

取得免許	所持免許	給付金対象額	対象外経費	教習料金総額	給付予定額(40%)	自己負担額
大型1種	中型8t限定	259,050	19,350	278,400	103,620	174,780
	普通1種	349,250	19,350	368,600	139,700	228,900
	中型1種又は中型2種	206,250	19,350	225,600	82,500	143,100
	準中型5t限定	314,050	19,350	333,400	125,620	207,780
中型1種	普通1種	176,550	17,150	193,700	70,620	123,080
	準中型5t限定	150,150	17,150	167,300	60,060	107,240
	準中型A T 5t限定	176,550	17,150	193,700	70,620	123,080
準中型	なし・原付・小特	345,950	18,250	364,200	138,380	225,820
	普通1種MT	159,500	17,150	176,650	63,800	112,850
	普通1種AT	185,900	17,150	203,050	74,360	128,690
	自動二輪	281,050	17,150	298,200	112,420	185,780
大型2種	大型1種	309,100	8,800	317,900	123,640	194,260
	中型8t限定	418,000	19,350	437,350	167,200	270,150
	中型1種	368,500	19,350	387,850	147,400	240,450
	普通1種 準中型5t限定	467,500	19,350	486,850	187,000	299,850
普通2種	大型・中型・準中型 中型8t・準中型5t	238,700	7,700	246,400	95,480	150,920
	普通1種	258,500	7,700	266,200	103,400	162,800
大型特殊	大型・中型・準中型・普通 中型8t・準中型5t	102,300	8,800	111,100	40,920	70,180
けん引	大型・中型・準中型・普通 大特・中型8t・準中型5t	156,750	8,800	165,550	62,700	102,850

限定解除審査

取得免許	所持免許	給付金対象額	対象外経費	教習料金総額	給付予定額(40%)	自己負担額
中型1種	中型8t	95,700	7,700	103,400	38,280	65,120
	中型AT8t	122,100	7,700	129,800	48,840	80,960
準中型	準中型5t限定	89,100	7,700	96,800	35,640	61,160

※各種割引が適用された場合は、割引後の金額が教育訓練経費となります。

※受給するには、「訓練前キャリアコンサルティング」の受講が必須です。訓練開始日の1か月前までに受講して「ジョブカード」の交付を受けハローワークへ提出してください。この手続きは、訓練開始日の1か月前までに行う必要があります。

訓練開始日前に、訓練対応キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」を受けなければ、「特定一般教育訓練給付金」は受けられません。

※訓練対応キャリア・コンサルタントの所在については、ハローワークにお問合せください。

詳しくは、教習所までお越しいただくか、お電話でお問合せください。



0120-51-5135

行田自動車教習所

埼玉県行田市大字持田2313-5 (R17持田インター近く、県道128号熊谷羽生線沿い)

厚生労働省/教育訓練給付金制度

特定一般教育訓練給付金についてのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/000571212.pdf>